

【発行】上落合中央・三丁目地区まちづくりの会
事務局：新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課

区長提言に向けて

『新たな建替えルール（地元案）』を決定します！

上落合中央・三丁目地区まちづくりの会では、地区の防災性や住環境の向上を目的とした『新たな建替えルール（地元案）』について、検討を続けています。

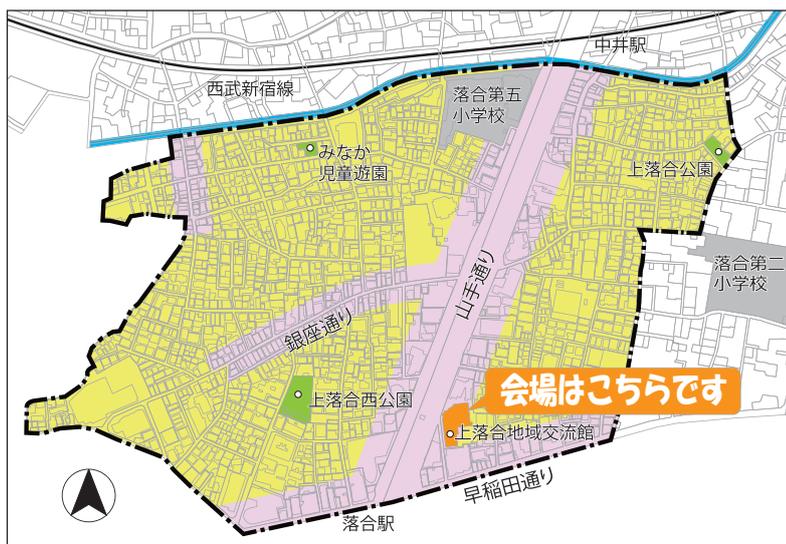
今年度は『新たな建替えルール（地元案）』を決定し、新宿区への提言を予定しています。7月11日のまちづくりの会では、6月に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、『新たな建替えルール（地元案）』を決定したいと考えております。多くのおみなさまのご参加をお待ちしております。

日時

平成30年
7月11日(水)
午後7時～8時半

会場

上落合地域交流館
(新宿区上落合2-28-8)



会場はこちらです

…地区の範囲（上落合二丁目（一部）・三丁目）

…住宅地

…商業地

地区内にお住まいの方や、土地・建物の権利をお持ちの方は、どなたでもご参加いただけます！

まちづくりの会の開催報告（平成30年3月20日開催）

前回のまちづくりの会では、計15名の方にご参加いただきました。当日は2グループに分かれ、『新たな建替えルール（地元案）』の取りまとめに向けた意見交換を行いました。



■本瓦版全般についてのお問い合わせ先

事務局：新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課（高松、川上、鈴木）
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階
電話：03-5273-3569（直通） FAX：03-3209-9227

こちらから上落合中央・三丁目地区まちづくりの情報（新宿区 HP）がご覧になります！

